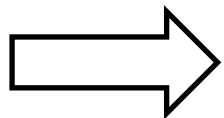


<概要>

- 消防団の拠点施設は、一般的に、消防防災用車両や資機材の収納場所であり、災害時の参集場所、活動拠点
- 平常時は、消防団員の教育・訓練の場となり、各種会議の実施場所

<背景>

- 大規模災害時に長期間の活動を行うための拠点機能の必要性
- 安全管理対策や救助活動、他機関の連携等に係る消防団員への教育・訓練の充実
- 自主防災組織や地域住民への防災指導の充実
- 「消防団の装備の基準」の改正によるライフジャケット等の安全装備品や、チェーンソー、エンジンカッター等の新たな活動である救助資機材の充実
- 情報収集や他機関との情報共有のための機能の必要性
- 女性消防団員の増加



拠点施設が備えるべき機能、設備、望ましい設置場所について検討し、標準的なモデルを示すことが重要

備えるべき機能・設備

- 大規模災害時に長期間の活動を行うための拠点機能

- ⇒ 待機室や広間等の整備
非常用備蓄物資や発電機等の整備

- 消防団員への教育・訓練の充実

- 防災指導の充実

- ⇒ 団員や地域住民向けの教育・訓練に活用できる研修室

災害時は団員の参集場所、活動拠点となり、平常時は会議室や、団員及び地域住民等の教育・訓練の場として利用できる待機室、研修室の整備

- 安全装備品及び救助資機材等の充実

- ⇒ 消防団が使用する車両や新たな資機材の収納場所の整備

- 情報収集や他機関との情報共有のための機能

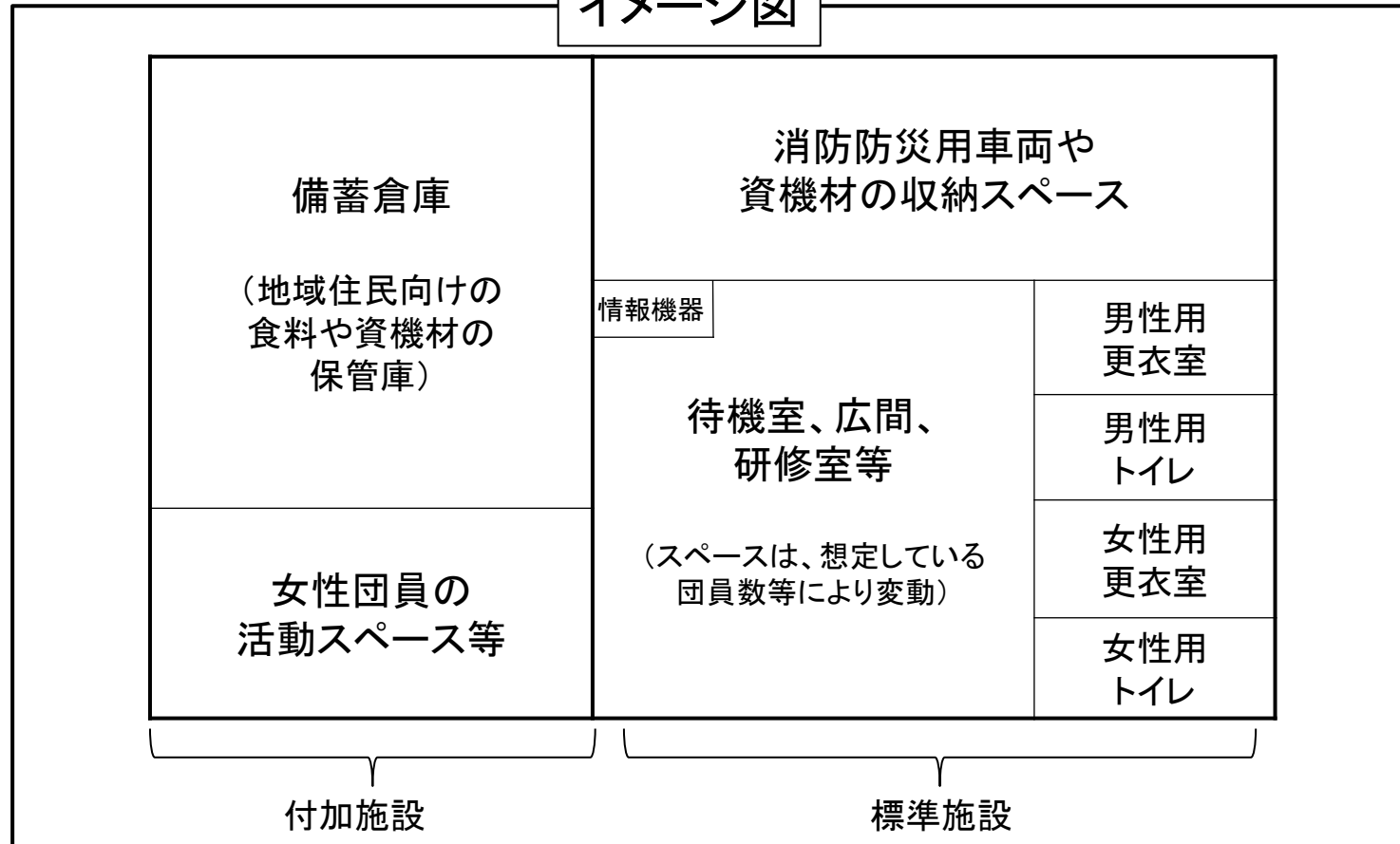
- ⇒ 無線機等及び災害現場からの情報を収集し共有するための設備の整備

- 女性消防団員の増加

- ⇒ トイレ・更衣室の設置(更衣室の設置が困難な場合は、間仕切り等で仕切りを行う)
啓発用グッズの作成等に資する、女性消防団員用の活動スペース

標準的な消防団の拠点施設

イメージ図



<想定される付加施設>

- ・ 住民向けの備蓄物資や、自主防災組織の資機材を収納する備蓄倉庫の併設
- ・ 市町村の防災拠点施設との併設
- ・ 啓発用グッズの作成等に資する、女性消防団員用の活動スペース
- ・ 大規模災害時の寝泊まりや、地域住民の一時避難場所となり得るスペース、シャワー等の機能
(困難な場合は、エアータントや寝袋の整備)

望ましい拠点施設の設置場所

1 大規模災害時に、拠点機能を維持するための設置場所

- ・ 想定される災害による影響が比較的少ない場所
- ・ 沿岸部については、津波浸水想定地域を避け、高台に設置
- ・ 周辺に、危険を及ぼす恐れのある建築物・工作物などがないこと
- ・ 拠点施設への延焼を避けるため、木造住宅密集地域の近隣を避ける
- ・ 車両その他の運搬手段による輸送が比較的容易な場所

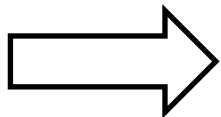
<参考>・・・災害対策基本法施行令 第20条の3「指定緊急避難場所の基準」、第20条の6「指定避難所の基準」

2 訓練等を行うに当たっての利便性の確保

- ・ 訓練スペースや宿泊場所(テントの設置)の確保のため、広場や(防災)公園に隣接

3 自主防災組織との連携

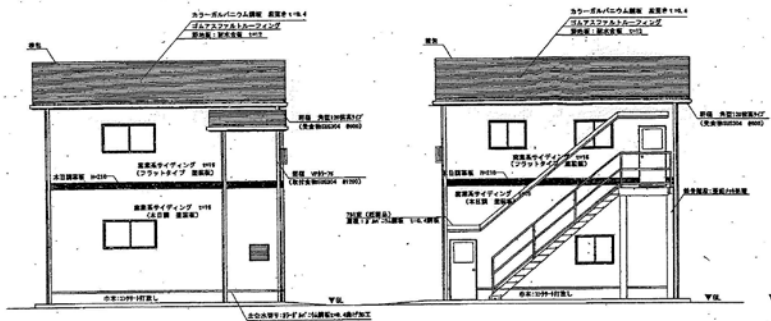
- ・ 自主防災組織の拠点や備蓄倉庫に隣接



これらの項目を考慮しつつ、消防団員が参集しやすい場所に設置することが適当

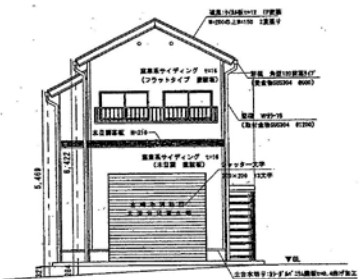
消防団の拠点施設(2階建て、平屋建て)

2階建て施設 延べ床面積62.4㎡ 分団員数20名



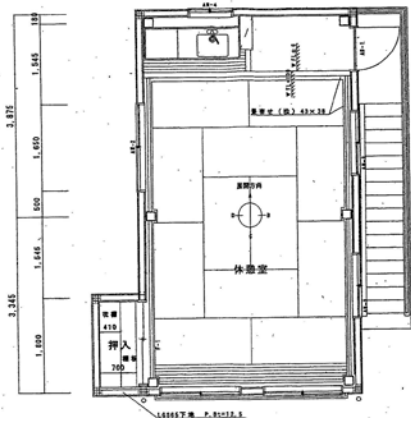
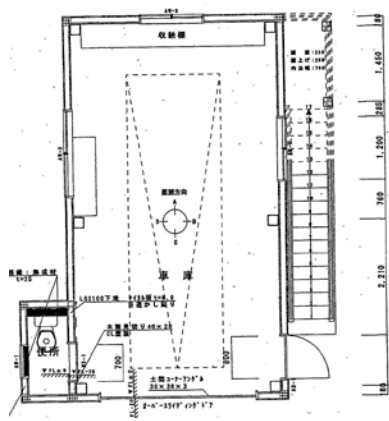
南側立面図

北側立面図

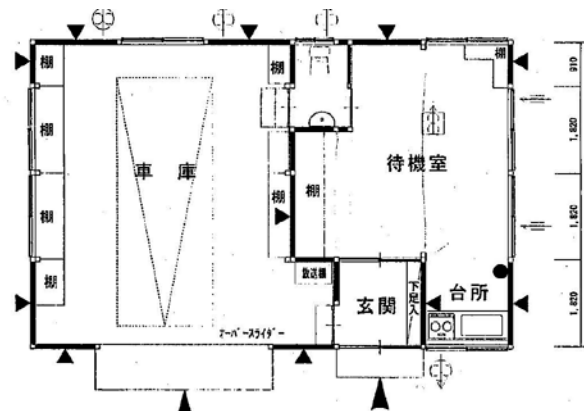
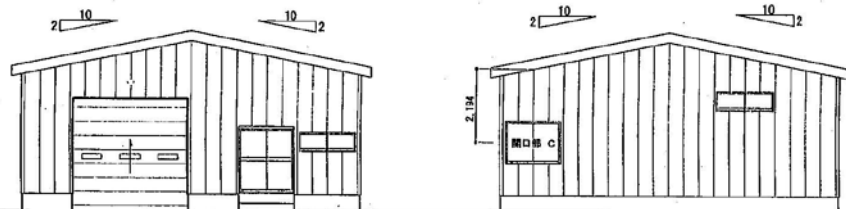


東側立面図

西側立面図



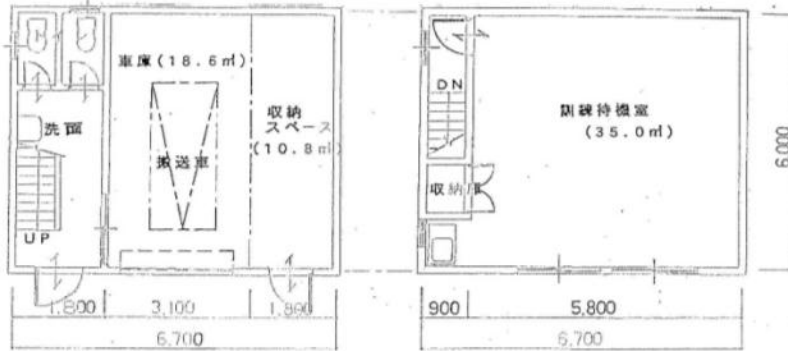
平屋建て施設 延べ床面積63.7㎡ 分団員数14名



消防団の拠点施設(東京消防庁)

80㎡級格納庫の標準モデル

建築面積: 40.20㎡
延べ面積: 80.40㎡



1階平面図

2階平面図



立面図

機能 ・消防団の活動拠点であり、震災時の参集場所

・消防団員の教育訓練及び分団会議の実施場所

設備 ・給排水設備、男女別トイレ、冷暖房設備

用途	収納物等	必要面積
格納庫	可搬ポンプ等搬送車	18.6㎡
	収納スペース	10.8㎡
共用部分	エントランス(廊下含む)	6.0㎡
	階段	4.6㎡
トイレ	—	3.3㎡
流し	—	1.7㎡
訓練・待機室 (40名収容)	—	35.0㎡
必要面積合計		80.0㎡

消防団の拠点施設(写真)

外観(正面)



外観(側面)



車庫



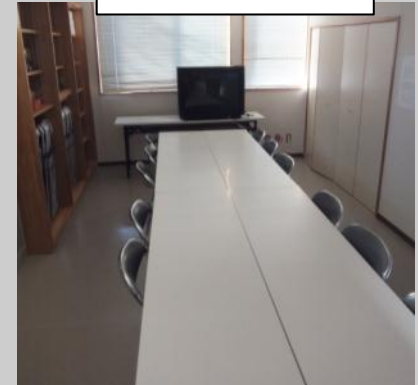
備品の棚



1Fトイレ



訓練待機室



2F収納



台所



2Fトイレ



消防団の拠点施設(設置場所)

国文学研究資料館跡地が、池や樹木など元からある環境資源をいかして、日常の憩いの場所となる公園「文庫の森」になりました。

敷地は災害に強いまちづくりの観点から広域避難場所に位置づけられた「戸越公園一帯」の一部であり、園内のオープンスペースは大地震時に発生する延焼火災などの危険から避難した方の身の安全を確保する避難場所としての機能を持ちます。公園の周りには柵がなく、災害時にはどこからでも避難することができます。



広々とした芝生の“憩いの広場”とイワダレソウの“陽だまりの広場”です。災害時の避難場所となります。

水生植物や魚類が生息する池。非常用水源になります。

男性用、女性用の他に誰でもトイレがあります。

災害時にはテントを張り、救援拠点となります。

元からある大きな木をいかした見通しの良い明るい林です。木立の中を散策できます。

災害時に使用できるトイレが24基あります(平常時はマンホール)。

